

募集

障害者の日記念事業「第36回ふれあいの日」ポスター

「囚アーマ」こころ豊かな福祉のまちづくりーあさがきた！あふれるスマイル 幸福をー。B3画用紙を縦に使用。色づけば色鉛筆以外、表現方法は自由。作品中に文字を入れないこと

市内在住・在勤・在学の方
 1月29日(金)までに作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・所属団体または学校名と学年を記入し左記へ(郵送可)。応募作品は当日会場に展示し、入選作品は式典で表彰します 圃子育て支援課(第二庁舎2階)
 ☎963319172、FAX963113987

介護保険住宅改修研修会

および受領委任払い説明会

2月16日(火)、午後1時30分～4時30分 圃中央市民会館4階第13・15会議室 囚アーマは「住宅改修の基礎知識」トイレの改修を中心に。講師は埼玉県立大学作業療法学科准教授の白倉京子さん 圃介護保険住宅改修受領委任払い登録を希望する住宅施工業者、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター 圃無料 圃1月29日(金)までに左記へ 圃介護保険課☎9631169

第26期青少年相談員

囚埼玉県知事の委嘱を受け、地域のお兄さん・お姉さんとして、子ども達の健やかな成長を助けるために活動する青年ボランティア 圃市内在住・在勤・在学で平成28年4月1日現在、18歳～36歳の方。任期は30年3月31日まで 圃1月29日(金)までに電話で左記へ(面談あり)。圃切後も随時受付 圃青少年課☎963119308

高額な物干しざお、移動販売での購入トラブルにご注意ください！

困ったことや不安があれば 早めに消費生活センター☎965118886へ

〈相談事例〉 高齢者や女性にとって、古くなった物干しざおや物干し台の交換は簡単ではなく、自宅前で販売してくれる移動販売は便利な存在です。一方で、消費者に安い価格で呼びかけながら高額な代金を請求したり、消費者を怖がらせて支払わざるを得ないようにするなどのトラブルも見られます。

めましよう。
 ②購入する前に品物、長さや本数、価格をはっきり確認し、納得できない場合はお金を支払わないようにしましょう。
 ③連絡先を書いた領収書を受け取り、車のナンバーも控えましょう。
 ④断ることが難しい場合は、周囲の人や110番に電話するなど、助けを求めましょう。
 ⑤クーリング・オフできる場合もあります。

①声をかける場合は車体に業者名が書かれているか慎重に確か

めましよう。
 ②購入する前に品物、長さや本数、価格をはっきり確認し、納得できない場合はお金を支払わないようにしましょう。
 ③連絡先を書いた領収書を受け取り、車のナンバーも控えましょう。
 ④断ることが難しい場合は、周囲の人や110番に電話するなど、助けを求めましょう。
 ⑤クーリング・オフできる場合もあります。

地域活性化の取り組みで市内の商店会が表彰されました

12月16日、埼玉県知事公館で開催された「元気な商店街応援事業」表彰式で、越谷駅東口周辺の3商店会(越谷市本町商店会・越谷新町商店会・越谷中央商店会)の地域活性化の取り組みが表彰されました。

3商店会では、中心市街地活性化を目的とし、まるななマーケットや宿場まつり、雛めぐり・甲冑めぐり、街バルイベントなどのイベントを開催し、越谷駅周辺のにぎわい創出等に寄与したことが評価されました。

表彰式には、商店会の代表者や越谷市商工会が出席し、埼玉県知事から表彰状が授与されました。



▲左から越谷中央商店会会長の小暮進勇さん、上田清司埼玉県知事、越谷新町商店会の井橋宗さん



▲宿場まつり



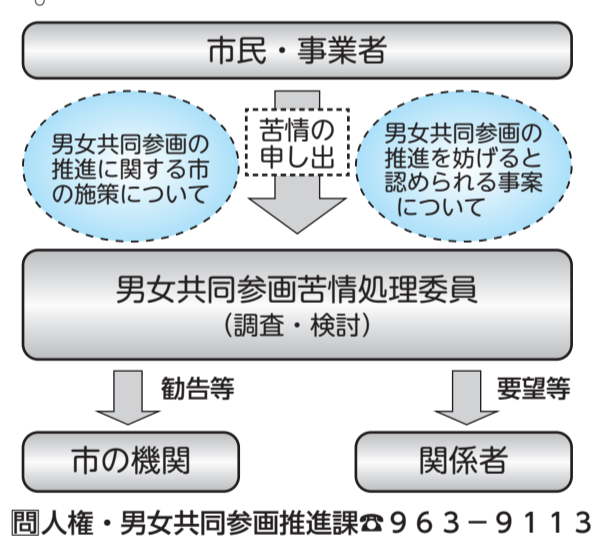
▲雛めぐり

圃市役所産業支援課☎967-4680、越谷市商工会☎966-6111

男女共同参画 苦情処理委員を 知っていますか？

市では、男女共同参画に関する苦情を公平・中立な立場で処理する苦情処理委員(弁護士・大学講師)を置いています。

申し出を受けた苦情処理委員は、内容について調査を行った結果、必要があると認め



交通死亡事故が多発 交通ルールを守ろう!!

平成27年中の市内の交通死亡事故件数が10件(死者数10人、12月20日現在)と交通死亡事故が多発しています。特に、10月以降、全体の半数以上の6件の交通死亡事故が発生し、大変憂慮すべき状況となっています。死亡事故の発生状況を見ると10件のうち4件が国道などの幹線道路を横断する際の事故となっています。

車を運転する際は、スピードを控えめにし、交通ルールやマナーを守りましょう。また、夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、交通安全に努めましょう。

歩行者の皆さんは、道路を横断するとき、横断歩道や信号機のある交差点を利用し、夜間の外出は、反射材を着用するなど、車などから目立つようにしましょう。



圃越谷警察署☎964-0110、市役所くらし安心課☎963-9185

申請受付期限が迫っています 1月29日(金)(消印有効)

・臨時福祉給付金
 ・子育て世帯臨時特例給付金
 ・臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の対象と思われる方には、申請書をお送りしています。申請がお済みでない方は早めに申請してください。申請受付期限までに申請されなかった場合は、給付金を受け取ることが出来なくなりますのでご注意ください。申請書をなくされた方、対象となってしまう方で申請書が届いていない方は左記まで至急お問い合わせください。

圃福祉・子育て臨時給付金室(本庁舎1階) ☎963119194